

## 平成31年度 市川市立保育園 保育士(非常勤職員)登録のご案内

応募条件	保育士資格を取得している方(保育士試験に合格し、資格証を取得見込みの方)
採用期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日までの期間 (随時採用を行っています。平成32年4月以降も採用可能性あり)
勤務日	月曜日から土曜日(5週毎に土曜日1回の出勤と平日1回の休日)
勤務時間	早番勤務7時10分から15時10分 通常勤務9時00分から17時00分 遅番勤務11時20分から19時20分(土曜日は9時35分から17時35分) ※実働7時間15分。休憩45分。 ※早番勤務、通常勤務、遅番勤務のローテーションについては、配属になった 保育園により当番回数等が異なります。(おおむね早・遅番合わせて月3~4回)
賃金	時給1,500円 毎月末日締め翌月20日払いです。
勤務日数	平均21日/月
残業	毎月1回以上の職員会議が時間外にあります。通常は2時間程度です。 また、大きな行事がある場合等、残業することがあります。 勤務した時間に応じて時間外勤務手当を支給します。
有給休暇	採用から6ヶ月経過後かつ全労働日の8割以上出勤した場合に年10日が付与されます。(それ以前に休む場合は原則として無給休暇となります。) その他特別休暇があります。
保険等	厚生年金 ・ 健康保険 ・ 雇用保険への加入となります。
労災	適用となります。
交通費	交通機関利用の場合…実費支給(本市規定によります) 交通用具利用の場合…通勤距離に応じて本市規定による額を支給
健康診断	採用時には健康診断書が必要となりますが、費用については自己負担となります。
被服	エプロンとトレーニングパンツを、それぞれ貸与します。
仕事内容	主に複数担任クラスの担任、障がい児等の加配担任、フリー保育士として、通常の保育業務の全般を行ないます。

## 登録・採用までの流れ

- ① 履歴書(写真貼付)と保育士証のコピーをご用意のうえ、市川市役所こども施設運営課までご連絡ください。(面接の日時を決定いたします。)
- ② 面接を実施いたします。(概ね 30 分程度。面接では、保育士としての基本的な知識を問う質問も致します。)
- ③ 面接で合格された方を採用候補者として登録させていただきます。
- ④ 欠員が生じたときに保育士(非常勤職員)として採用いたします。

※ 合否に関わらず、提出いただいた履歴書は返還いたしませんので、ご了承ください。

※ 保育士資格取得見込みの方は、保育士資格が取得されてからの採用となります。

※ 上記の勤務条件・勤務内容等については変更となる場合があります。

※ ご不明な点がある場合は下記までご連絡ください。

市川市役所こども施設運営課 非常勤職員担当  
市川市八幡 3-4-1 アクス本八幡 2F  
TEL047(711)1798